

平成 29 年度第 2 回金沢市総合教育会議

日時 平成 30 年 1 月 31 日（水）10:30～12:00

場所 金沢市役所 7 階 第 3 委員会室

開会

（平嶋都市政策局長） それでは定刻となりましたので、ただ今より、今年度第 2 回目となります金沢市総合教育会議を開催します。私は事務局を担当しております都市政策局の平嶋でございます。よろしくお願いいたします。

当会議は、市長、教育長、教育委員で構成されておりますが、本日は協議題に係る関係者としまして、小学校校長会から大徳小学校、西川茂治校長先生、また、中学校校長会から高岡中学校、岡田孝司校長先生が出席しております。

（平嶋都市政策局長） また、事務局につきましては、お手元に座席表があると思っておりますが、そのとおり出席しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、開会に当たりまして、山野市長からご挨拶を頂きます。

1 市長挨拶

（山野市長） 足元の悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。新聞やテレビを見ていますと、毎日のように働き方改革という言葉を目にします。特に、学校の先生方の多忙化につきまして、報道をよく見かけるところでもあります。

今日は現場のことをよく知っていらっしゃる中学校、小学校の校長先生にもご出席いただきました。また、昨日から石川県で県議会が始まりました。報道を拝見しておりますと、県の方でも教職員多忙化改善関係ということで、幾つか予算案を出されているところでもあります。しっかりと県とも連携しながら、また金沢市特有のさまざまな事情等々もあるかというふうにも思いますので、両校長先生から現場の声も聞かせていただきながら、先生方が誇りを持って子どもたちと接することができるような環境をつくっていくことができればと思いますし、今日はそんな議論もできればと思います。限られた時間ではありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

2 教職員が本務に専念するための時間の確保について

・本市の教職員の勤務実態について

（平嶋都市政策局長） それでは協議に移ります。本日の協議題につきまして、野口教育長からまず趣旨を説明いただきまして、以降の進行につきましてもお願いいたします。

（野口教育長） それでは、平成 29 年度第 2 回金沢市総合教育会議について、進行させていただきます。

本日の協議題は「教職員が本務に専念するための時間の確保」ということで設定させて

いただきました。初めに私の方から趣旨説明を行い、その後、事務局の方から資料の説明を行いたいと思います。説明が終わりました後、意見交換を行いますので、よろしくお願い致します。

早速ですが、趣旨説明に入らせていただきます。教職員の勤務につきましても、全国的に長時間労働の実態が明らかとなっており、本務に専念する時間を確保するためにも働き方改革が喫緊の課題として議論されてきております。そうした中で、文部科学省は中央教育審議会からの緊急提言および中間まとめを踏まえ、先月、学校における働き方改革に関する緊急対策を公表したところであります。

本市におきましては、今年度から全ての小中学校で、教職員の勤務時間記録を実施しております。その結果、4～9月の時間外勤務時間が小学校で月平均47時間45分、中学校で同様に75時間18分となっております。また、1カ月の時間外勤務時間が、厚生労働省労働基準局長通達に定める長時間の過重業務とされる、80時間を超える教職員の割合が小学校で14.2%、中学校で44.6%であり、看過できない状況にあると思っております。一方、学校に求められている役割が複雑化、多様化する中、次期学習指導要領の完全実施を小学校では2年後、中学校では3年後に控え、教職員にはこれまで以上に授業や授業準備などの本務に専念する時間の確保が求められています。

そのため、本市ではこれまでも学校現場に学校司書や英語インストラクター、特別支援教育支援員、心と学びの支援員、スクールカウンセラーなど、さまざまな専門知識を持った人材を配置し、支援を行ってきております。また、教育委員会におきましては、小中学校の校長会とこのような勤務実態の改善に向けて具体策等について協議し、校長会議等を通じて教職員の意識改革や会議・行事の精選など、改善を促してまいりました。今後も本市教職員の勤務実態の改善をさらに推し進め、本来教職員が果たさなければならない本務に専念する時間をより一層確保することで、次期学習指導要領の実施などに対応するとともに、教職員としての誇りとやりがいを抱ける環境をつくっていきたいと考えております。

本日は論点を大きく二つに分けて議論を進めていきたいと考えております。一つ目は本市の教職員の勤務実態について、二つ目は教職員が本務に専念するためについてです。市長ならびに教育委員の皆さまには、学校訪問などを通して感じておられることなど、活発なご発言をお願いし、趣旨説明を終わりたいと思います。

次に、事務局の方から、資料の説明をお願いします。

(川口学校職員課長) 本日の協議題は、教職員が本務に専念するための時間の確保についてです。次期学習指導要領におきましては、「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善への対応など、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制、学校運営体制を構築することが求められます。また、教職員の長時間勤務が問題となっており、全国的にその改善策が議論されている中、このことに向けまして教職員が本務に専念するための時間を確保することができますよう、本市の今後の取り組み等についてご協議をお願いしたいと思っております。

まず最初に、「1.本市の教職員の勤務実態について」を説明いたします。(1)は、本市が行っております小中学校の勤務時間記録の4～9月の集計結果をまとめたものです。まず、①は「時間外勤務時間と時間外勤務の内容」です。時間外勤務時間につきましては、小学

校では1カ月平均で1人当たり47時間45分、中学校では75時間18分でした。時間外勤務の主な内容としましては、小学校では「教材研究、学習指導」が36.5%、「校務分掌」が同じく36.5%、「その他」が27.0%でした。中学校では、「教材研究、学習指導」が23.0%、「校務分掌」が22.1%、「部活動」が33.6%、「その他」が21.3%でした。

②は「時間外勤務時間の分布」です。1カ月の時間外勤務時間が、厚生労働省労働基準局長通達に定める長時間の過重業務とされる、80時間を超える教職員の割合は、小学校では右端にある「100時間超」の4.2%とその左にある「80～100時間」の10.0%を合計した14.2%でした。中学校では同様に「100時間超」の29.7%と、「80～100時間」の14.9%を合計した44.6%でした。

③は「職種別の時間外勤務時間」です。小学校では、教頭の時間外勤務時間が81時間6分で最も多く、次いで主幹教諭、教諭の順番となりました。中学校では、教頭の時間外勤務時間が90時間45分で最も多く、次いで主幹教諭、指導教諭の順番となりました。

④は「年代別の時間外勤務時間」です。小学校、中学校ともに30歳以下の時間外勤務時間が最も多くなっています。小学校では、年代による時間外勤務時間は再任用教諭等の61歳以上を除いてほとんど差はありませんが、中学校では若い年代ほど時間外勤務時間が多く、30歳以下と51～60歳では18時間以上の差が見られました。

(2)は、全国および石川県の時間外勤務についての調査結果です。①文部科学省は平成28年10～11月に小学校400校、中学校400校を抽出して、教員勤務実態調査を行いました。この調査によりますと、1カ月当たりの時間外勤務時間は、小学校で69時間40分、中学校で93時間12分となっています。平成18年の調査との比較では、小学校で約21時間、中学校で約26時間増加しております。

②石川県教育委員会でも本市と同様の調査を行っており、4～9月の1カ月当たりの平均の時間外勤務時間は、小学校で47時間、中学校で74時間12分でした。80時間を超える教職員の割合は、小学校では右端の100時間超の3.7%とその左の80～100時間の9.9%を合計した13.6%でした。中学校では同様に、100時間超の26.9%と80～100時間の16.0%を合計した42.9%でした。

(3)につきましては、冒頭で申し上げましたように次期学習指導要領において、次のようなことが新たに求められることとなります。①にありますように次期学習指導要領は、小学校では平成30～31年度を移行期としまして、平成32年度から全面实施されます。中学校では平成30～32年度を移行期としまして、平成33年度から全面实施することとなっています。その中で、外国語教育の充実のため、小学校3～6年において、移行期には年間15時間、全面实施に際しましてはさらに20時間の指導時数が増えることとなっています。また、次期学習指導要領におきましては、「カリキュラム・マネジメント」「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」といった新たな内容や観点も示されています。

「カリキュラム・マネジメント」とは、それぞれの学校が、子どもや学校、地域の実態を把握した上で、学校の教育目標の実現に向け、他教科との関連や地域の人材・施設等の活用についても考慮しながら教育課程を編成するとともに、常に見直しを行い、改善していくという考え方です。「社会に開かれた教育課程」では、子どもたちが未来社会を切り開いていくために必要な資質・能力とは何かを学校と社会が共有し、連携する教育課程を編成することが求められています。「主体的・対話的で深い学び」では、課題に対して児童生

徒が主体的に考え、その考えを交流しながら、既習の知識を関連づけてより深く理解したり、問題を見いだして解決策を考えたりする授業を構築することが必要となってきます。このように、次期学習指導要領におきましては、指導時数が増えるとともに指導内容や指導方法も新たなものとなるため、教職員の勤務実態を踏まえながらそれらの準備のための時間確保など今後の対応が必要となってきます。

それでは、ここで小中学校の教職員の日常の具体的な勤務実態等につきまして、小学校校長会を代表しまして大徳小学校の西川校長と、中学校校長会を代表しまして高岡中学校の岡田校長から、それぞれ説明していただきます。

(西川校長) 私からは小学校の教員の勤務実態についてご説明させていただきたいと思っております。小学校の教員は1日6時間、週30時間の授業がある中で、教科や道徳、クラブ活動や委員会活動の指導も含め、週25時間程度の授業を受け持っております。

授業を受け持っていない、いわゆる空き時間といわれるものは1日1時間あるかないかです。空き時間につきましては、担任はノートの点検やテストの採点、連絡帳のコメントなど学級事務に充てています。休憩時間は、給食後の昼休みと、終わりの会をした後に分けて、お昼からの二つに分けて設定している学校がほとんどですが、いずれの時間帯も児童の指導や採点業務等、実質勤務の状態です。

放課後は職員会議や学年の打ち合わせ、行事の準備、生徒指導等があることが多く、教材研究はそれが終わってからになることが多いので、勤務時間終了後の17時ごろから教材研究や授業の準備を始めることとなります。特に生徒指導の必要がある日は、児童本人や保護者等への迅速、丁寧できめ細やかな対応が求められるため、電話連絡や家庭訪問に多くの時間が割かれ、教材研究や授業の準備を始める時間はさらに遅くなります。

教材研究につきましては、小学校の場合、学級担任が複数の教科の準備をしなければならないこと、また毎年担当学年が変わること、若い先生の指導があることなどから、1日2～3時間程度かかってしまうことが多くなっています。教材研究や生徒指導の他にも、各種アンケートや調査のデータ集計、結果の分析等、組織的な学校運営上、それぞれの教員が担っている業務の処理についても放課後以降に行うことがあります。

以上のことから、勤務時間内に全ての業務を終了することは難しく、本務であるべき教材研究や授業準備、子どものテストの採点などは、どうしても時間外になってしまう傾向があります。小学校の状況は以上です。

(岡田校長) 私の方からは中学校の教員の勤務実態について説明させていただきます。中学校の教員は、小学校と同じように1日6時間、週30時間の授業があります。その中で、週20時間程度の授業を受け持っております。さらに、時間割の中に教科部会や教務部会、研究部会、生徒指導部会等が入ってくるため、授業が入っていない、いわゆる空き時間というものは1日1～2時間程度です。空き時間には、毎日生徒から集めている生活ノートにコメントを書いたり、提出物の点検、テストの採点等に充てております。

特に学級担任は保護者や家庭との連絡もあることから、教材研究あるいは授業準備等は放課後にならざるを得ません。そして、部活動の指導については、教員全員が行っております。指導が始まるのは大体終礼が終わった午後4時ごろから、夏場は7時半ごろまで、

冬場ですと6時もしくは6時半ごろまで行っております。その指導が終わってから職員室に戻り、教材研究や授業の準備を始めることになります。

また、不登校生徒であったり、生徒指導上での問題等への対応を含めると、保護者連絡ということも必要になることから、保護者が家へ帰るのは大体7時ごろを想定すれば、その頃にそういった業務が入ってくることを想定しますと、自分の教材研究の業務等が始まるのはさらに遅くなることもしばしばあります。

また、部活動については、大会やコンクールについて中学校体育連盟あるいは中学校文化連盟だけでなく、各競技団体が主催するものも近年は増えてきました。週休日には顧問はそれらの大会に参加する生徒を引率するだけでなく、生徒が参加しなくても大会の役員や運営委員等として参加しなければならないこともあります。教員は、部活動の教育的価値あるいは生徒の成長を考えると、時間外や週休日であっても自分の生活時間を削ってまで対応せざるを得ない状況があります。

このような状況の中でも、教員は子どもたちのために一生懸命頑張っていますが、校長としては職員の健康状態がやはり心配であります。学校においては会議の削減などできることには取り組んでおりますが、現状を大きく変えることはなかなか難しいと考えております。中学校の状況は以上です。

(野口教育長) それでは、ここから意見交換の方に入りたいと思いますが、意見交換の一つ目の柱につきましては、「本市の教職員の勤務実態」になります。各教育委員におかれましては総合訪問等で学校の方にも足を運んでいただいておりますし、市長におかれましても適時学校の方に足を運んでいただいております。先生方の様子をご覧いただいていると思いますので、そうした様子も踏まえながら、日頃から先生方の勤務実態について感じてもらっていただくことについて、ご意見を頂戴できればと思います。

(河野委員) 私からは、時間外勤務の内容より、今、両校長先生がおっしゃらなかったことで2点具体的にお話しさせていただこうと思います。まず1点目は、特別支援が必要な子どものことです。今、通常学級に発達障害の子どもたちが当然います。発達障害の子どもは通常学級で学ぶというのが今の学校制度です。ですから、全教職員の方が特別支援教育に携わっていらっしゃるということです。その数が、平成24年の文科省の調査で6.5%という数字が出ていますが、あれは小中学校全て合わせての数字です。小学校だけでは7.7%、中学校だけでは4%という数字になります。さらに小学校だと1年生が9.8%、ほぼ10%という数字が出ております。

それだけ対応が必要なお子さんがいらっしゃるということがここに多分表れて、教材研究、学習指導といったところに多分入ってくるのではないかと思うのですが、それは全職員の方がやはり対応せざるを得ないということです。先ほど中学校は4%と申しましたが、いじめが一番多いのは中学1年生といわれています。さらに、不登校が一番多いのは中学3年生というデータもあります。そういうことを考えると、当然対応しなければいけないことの内容としては、それがかなり負担として、負担という言葉はおかしいですけど、時間外の時間に費やされているのではないかというのがまず1点目です。

もう1点は、保護者や地域社会との対応の問題もやはり抜けていると思うのです。これ

は古いデータなのですが、ベネッセが平成 16、17 年に文科省の委託調査をやっております。義務教育に対する意識調査というものをやっておりまして、教員と保護者にそれぞれ聞いております。教員が確か 2000 人程度のデータだったと思いますけれど、8 割弱、76%の教員が「増えた」、対応が増えていると答えております。それから、保護者の方は 6000 人規模のデータなのですが、学校に対して気軽に相談や質問をしたいという要望を持っていらっしゃる方が 91%です。さらに、もちろんそうなのですが、子どもの様子を伝えてほしいとおっしゃっている方が確か 96%ぐらいです。このように、保護者の要望が非常に高い。それも当然答えないといけない。

そうすると、時間外勤務の内容としては、その他のところに入ってくるのかもしれませんが、当然学校は対応しなければいけないということで、さらにその後新たな内容、次期学習指導要領も社会に開かれた教育課程とうたっておりますので、さらにその辺の負担に割かなければいけない時間は増えてくるのではないかと思います。

(野口教育長) 今回の河野委員のお話を伺っていると、基本的には発達障害や保護者、地域との話であり、子どもや保護者の状況がこれまで以上に多様化してきているという論点でのお話だったという気がしています。委員の方々、この点についてももし何かございましたら、お話を頂ければと思いますけれど、いかがでしょうか。

西川校長先生、学校現場のことについて伺いたいのですが、子どもさんと保護者の多様化というか、若いころに比べられて、今随分変わってきたなと感じることはありますか。

(西川校長) 今、河野委員からお話がありました通常学級に在籍する発達障害を抱えたお子さんへの対応ということで、確実に増えているという認識であります。どの学年、どのクラスにもいるという形で、その対応は担任だけでは非常に難しいので、金沢市教育委員会の方から特別支援教育支援員の方を派遣していただいて、その方が個別の対応をしていただくということで対応しております。ただ、全ての時間、その子に対応できるわけではないので、どうしても必要になってくるのは、担任が特別支援教育への自己研鑽というか、対応を勉強していきながら、委員がおっしゃったように保護者といろいろな情報共有をしていきながら、どういう対応が好ましいのかということと一緒に考えていきながら進めていくことが大事であると思っております。

本校でも来週、児童理解の会というものを開催し、その中で自閉傾向のお子さんへの対応を全職員で研修する予定にしております。学校の先生とよく話をするのですが、一番しんどいと思っているのは、やはり保護者対応です。中でも、連絡してもなかなか電話も出ていただけない、家庭訪問しても会っていただけない、あるいは子どももなかなか学校の方へ足を向けてくれないということで、関係がなかなか保てない方への学級担任の苦労は結構重いものがあると思っております。

担任が気を付けているのは、先ほどの発達障害のお子さんも含めて、パニックになったときに周りの子に手を出してしまうような子の対応について、やはりそれ以外の保護者の方へもご理解を求めることが必要ですので、そういう子どもだけではなく、保護者へのきめ細かな対応が先生方については負担というか、特に若い先生などは親の対応にまだまだ自信がない方が多いですので、主任の先生や管理職と一緒にあって対応してあげないと難

しい面があります。

(野口教育長) 実際にはいろいろな学校で困っていることについて、よくプラザの方で相談等があると思うのですが、研修相談センターの熊谷所長などは長い間、この相談業務に携わっていらっしゃるのではないかと思うのですが、以前と比べて教育相談という部分での変化は何かありますか。

(熊谷研修相談センター所長) 相談件数につきましては、プラザが平成15年に設立してから、減少するようなこともなく、少しずつですけれども増加して、今は高止まりのような状態に感じています。

保護者の方につきましても、十数年前は発達障害であることをまず受け入れるなり、認めるところの相談内容から、啓発の方も進んでおりますので、むしろ早いうちから発達障害が分かって、そして配慮ある支援を学校にも求めて、発達障害である特性をうまく個性の方につなげていくようなニーズに随分変わってきていると私は感じています。

それに伴うこととなりますが、西川校長先生がおっしゃってくださったように、ほとんどは学校と家庭で生活しておりますので、保護者の方のニーズはやはり学校の現場で子どもたちに適切な理解と対応をしてもらいたいということがすごくあります。ですので、学校の先生方は相談センターだけでなく、かなり個々のケースに定期的に、学校の校長先生も含めて複数で保護者の面接や相談を受けてくださったり、校長先生もおっしゃってくださったように学校の中でケース会議等を開いて、定期的に短期目標などを立ててやっていますので、その中にプラザの職員をちょっと混ぜていただいて、一緒にさせていただくような形です。かなり手厚く適切な対応をしている分、教職員の時間がすごくそこに費やされているかなというふうに感じております。

(野口教育長) 子どもや保護者の状況が多様化していることが、先生方の時間外勤務時間が伸びていることにやはりつながってくるのではないかという一つ目のお話でした。では、違う視点で、こんなところで学校現場の方で気になっているのだけれどもというご意見は何かないでしょうか。

(岡委員) ただ今ご説明いただいた中で、先生方の活動の時間外勤務の3分の1が部活動という資料を頂きまして、本当に大変だなと思っております。自分たちは小学校や中学校のとき、部活動を大変楽しみにしておりましたし、一つの授業として、自分から率先して取り組んでいくという分野ではなかったかなと思っております。大切なことは大切だと思っているのですが、それとまた総合訪問などで学校へ伺わせていただくと、やはりこの学校はソフトボールが強いのだ、バレーボールが優勝したのだという賞状が飾ってあります。それはすごいなと思いますし、文化系でも、部活動だけではないかもしれませんが、音楽コンクールなどで優勝したり入選したりというのは、その学校の一つのまた励みにもなるような気がします。

そのことについて多大な時間を費やしていることについて、これから本当に専門性が強くなるような分野ですから、どのように考慮していけばいいかということは重大な問

題だというふうに改めて感じておりますし、次の資料の中でもまたそういうことも提言されているようですが、みんなで先生方のそのことに対する時間および精神的な負担を少し軽減していくような方向性で考えていかなければいけないのではないかというふうに思います。

(野口教育長) 部活動での指導時間で少し気を付けていかないといけないのではないかと感じたところです。実際に中学校の教育現場に携わっていらっしゃる岡田先生は、実際に学校での部活動の指導について何かお感じになることがありますか。

(岡田校長) 部活動の指導時間が10年前、20年前に比べて増えたのかといいますと、決してそうではありません。今、岡委員がおっしゃったように、以前から中学校では熱心な部活動が行われてきました。ただ昨今、いろいろな外部団体がいろいろな競技を、硬式野球であったり、そういう形で外部での活動が増えましたので、学校内で部活動をする生徒が少し減ってきました。と同時に、市内の中学校の多くは全員部活加入制ではなくて、選択制ということで子どもたちに選ばせているのが現状です。

教師は当然、部活動の有用性も含めて、子どもたちの成長を見るのが楽しみで活動しておりますが、保護者の現在の状況を申しますと二分化しております。いわゆる競技スポーツとしての技術力の向上を望む保護者もいれば、やはり心の成長といったことを期待し、競技力向上よりも集団生活、集団行動を希望される保護者もおりますので、顧問の指導自体にも少しいろいろな配慮が必要になってきたというのが現状かなと思っております。

(野口教育長) 二つ目の話として、部活動がやはり先生方の時間外勤務を延ばしている要因になっているのではないかといったお話だったと思います。他に何か感じていらっしゃることはないでしょうか。

(早川委員) 総合訪問に行かせていただいて、「自由に感想や意見を述べてください」と言われます。生徒たちのいろいろな作品にコメントが付いていて、同じような文面ではなく、それぞれに異なるコメントが付いていて、すごいなと感じました。また、こうしてほしい、ああしてほしいとの希望も申し上げてきました。それは取りも直さず先生方の負担にはっきりとなっているのですね。

私も学校の先生を非常勤で長年やってきましたが、テストを作って採点するときに、一人一人の考え方をよく分かろうと思うと、本当にきちんと答えを全部読んで、そこに何点を付けるのか決めるのにすごく時間がかかります。自宅へ持ち帰ってやっています。先生方もそんなことになっていないかな。早く帰れるシステムができて、足りない分を自宅に持ち帰ってやっているような負担になっていないかな。目に見えない時間があるのではないかなと、ちょっと心配になりました。先生方が授業の準備を始める時間が5時を過ぎていたり、クラブ活動が終わって7時を過ぎていたり、一番時間をかけなければいけない時間に疲れ果ててしまっているのではないかな。なかなか大変ではないかと心配な面があります。

もう一つ心配なのは、次期学習指導要領に従うと、授業数は増えて、新しいことをやら

なければいけない。また新しい考え方で子どもたち一人一人から、それこそ Education の Educate、何かを引き出してあげて、伸ばしてあげなければいけない。そう考えると、とても大変な時代が来るのではないかと心配です。それならその過渡期に何かシステムづくりができて、全部を先生方がやらなくても、例えば既存の教材をネットで取り込んだり、学校全体または金沢市全体で新しい教え方を何かアイデアを使って作り、それをみんなが共有できる。一人一人が作れば、それはそれでカスタムメイドでいいのでしょうけど、そうではなくて、何かに頼る部分もたくさんあってほしいと思います。いつも総合訪問で申し上げるように、NHK の E テレの教育的プログラムは、すばらしいです。そこから何か引き出すなり、本当に抜本的に考えないと、全ての負担が先生方にかかったままずっと重荷を背負って、どんどん実際の実施の年を迎えてしまうことにならないようにしなくてはなりませんね。ではどんな人材が利用できるのか、どんな素材が利用できるのかをよく調査しましょう。調査は先生方ではなく、別の人が調査して、うまく連携しましょう。いろいろな学校同士もネットでつながりますから、もう少し IT を活用して、先生方の負担を減らしてほしいです。

実際に子どもと向き合う先生が一番大切です。私も教科の先生がすごくいい先生で、教科の好き嫌いが決まったことがあります。先生を、大切に育ててあげて、全体としてうまく機能させましょう。この次期学習指導要領に遅れないようについていかなければと、少し心配です。

(野口教育長) いわゆる先ほどからの説明等もありましたけれども、そういったわれわれが目に見えている部分だけではなく、先生方の勤務というのは他にもたくさんあって、そのこともやはり考えていかななくてはいけないのではないのかということと、もう一つは次期学習指導要領について、先ほど川口課長から説明がありましたけれども、様々な取り組みをしていかななくてはいけない。それに対する準備等がやはり過重になってきているのではないかと。そして、それに対する何らかの取り組みが必要だろうと。これは2番目の柱のところできつくりと話をさせていただこうと思いますが、ここに今まで3点の話がありました。他に何かありますでしょうか。

(大島委員) 私からは、私の立場として PTA・育友会活動を長くさせていただいておりましたので、保護者の立場と、私自身企業経営もしておりますので、経営的な立場から少しお話しさせていただこうと思います。私は PTA の会長等をさせていただいていたときに、先ほどもありましたけれども、保護者対応ということで、保護者自身も多様化しております。いろいろな意見を学校にお話しされる方も増えております。ただ、それを校長・教頭だけが受けるというのはなかなか難しく、その中に例えばわれわれの保護者の代表である PTA 会長であったり、役員がその間に入ることによって、その話があまりストレートにならなくなって収束するような話もありました。それを私も経験して、こんなことまで学校の校長・教頭はやらなければならないのかということを知ったわけですが、本当にそういうことばかりに気を取られてしまうと、いわゆる今課題となっている本務に専念するのは本当に難しい話だなということを思っています。

片や私は企業経営をしておりますので、企業経営の働き方改革と教職員の働き方を並列

で考えるのはちょっと難しいのかなとは思いますが、やはり将来的なことを考えると、民間などでいうと「あの会社は大変だぞ」というレッテルを張られてしまうと、求人に直結してしまいます。同じように教職員も「学校の先生は大変だ」ということになってしまうと、これから労働者が不足していく中で、そういう部分にも非常に危機感が個人的にはあるので、今のこの機会はそのあたりの教職員の方々の働き方をいま一度見直す良い機会です。

今まで学校の先生は、いろいろなことをしなければいけないから大変だというのは何となくは聞いてはいたのですが、どう大変なのかがちょっと分からなかったので、この機会にこういう業務は本当に先生がすべきことなのか、あるいは地域や保護者等と一緒にできることはないだろうかということも含めて、そういうことを考える機会にできればと個人的には思っております。

(野口教育長) PTAの立場、それから経営者の立場の両方の視点から学校の先生方の勤務実態について、お話ししていただいたと思っております。

(田邊委員) 今、求人に影響するのではないかというお話がありましたけれども、教員養成に携わっている日々のなかで学生の様子からしますと、教員志望の学生は、教職に魅力や意義を感じている一方で、近年の「教職の仕事は大変なのだ」というマインドにやや躊躇する傾向も見え隠れしているように感じております。

全国でも県内でも調査があり公表されていますけれども、国際調査を重ねても、明らかに日本の教員の勤務状況、勤務時間は本当に突出して長く、しっかりと改善していかないと、これから教育を支えていく人材の供給という点で問題にならないとも限りません。

少しさかのぼって、学校5日制になった時に土曜日が休みになれば、先生達もゆとりが生まれるのではないかとおぼれてきましたが、その後どうなったかといえば、確実に休日も含め勤務時間や負担感が増大してきています。

その原因には多様に拡大する教員の職務範囲があると同時に、情報のリスク管理があると思っております。情報管理を徹底するようになってきたため、家への持ち帰り作業に制約がかけられます。従前は家に持ち帰り、時間を見つけてテスト処理などができていたのが、セキュリティの問題からすべて勤務時間内で対処するようになってきています。勤務時間内に適切に取り組むのは大事ではありますが、諸連絡や処理など多様な事柄をこなす日常の中では、時間外勤務が長くなることの遠因になっていると思わざるを得ません。

子どもたちがこれから立ち向かう社会の変化に備えて、対応力を育む学習をしなければならず、カリキュラムの中に新たな方向を含めて盛り込まれていますが、学校でできることと学校でなくてもできることをしっかりと仕分けて、学校でなければできないことに教員が専念できるように吟味していく必要があると思っております。勤務時間の問題が改善課題として議論されていますので、教員を志望する学生がマインドを失うことなく職業選択できるような展開になればと思っております。

(野口教育長) 優秀な教員が確保されなければ、将来の日本の教育は非常に危ないという感じを受けます。市長さん、今まで委員から出た話で何かございましたら。

(山野市長) 僕は小学校、中学校だけではなくて、保育所なども公務の合間合間に飛び込んで、園長先生とお話ししたり、園の中をご案内いただいたりしています。園長先生が皆さん口をそろえておっしゃるのは、「子どもは全然変わらない。やはり親、保護者が本当に変わった」と。園長先生は皆さんベテランですから、そうおっしゃいます。恐らくこの資料で、年代別、時間外勤務で30歳以下の先生方が他の年代よりも多いというのは、先生方ご自身も恐らく保護者よりも若いのか、そういう方が多いので、仕事が慣れていないというのものもあるかもしれませんが、多分そういう部分で時間を取られているのかなという思いをしています。

かといって、解決策は根本的に僕はちょっと思い浮かびませんが、大島委員がおっしゃったように、PTA・育友会活動に積極的に関わっていただいている、ちょっと語弊があるかもしれませんが、意識の高いPTA・育友会の皆さんが全面的に先生や学校を支えて、いろいろな親御さんがいらっしゃるの、場合によってはその親御さんとの間に立つことができないテーマもあるかもしれませんが、できるテーマにおいてはそういう方たちが間に入っていただいて、特に若い先生のご負担を少しでも減らすことが大事なのかなということを思っています。

僕のできることは、できるだけ現場に顔を出して、少しでも現場の先生のモチベーションを上げることができないかという思いでいますので、それは引き続き行っていきたくと思っています。学校を回っていつも思うのは、本当に先生方は一生懸命で、小学校、中学校、園の先生方もそうですけれども、本当に純粋に子どもたちのために真っすぐ子どもたちを向いてやっという様子を見ても、心からの尊敬と敬意をもって接するようにしています。

・教職員が本務に専念するために

(野口教育長) ここまではそれぞれ学校訪問等を行っていただきながら感じていただいていることをお話ししていただきました。それでは実態を踏まえながら、先生方が本務に専念するためにどのような取り組みや支援が必要なのかということについて、これから少し議論を深めていきたいと思っています。それでは、事務局より資料の説明の方をお願いしたいと思います。

(川口学校職員課長) それでは「2.教職員が本務に専念するために」について説明いたします。

まず(1)は「教職員が担っている業務について」、教員免許を必要とするかどうかという観点で整理したものです。①にある教材研究や教科指導、テストの採点、評価等の学習指導の他、清掃や給食等の生活指導、帳簿や便りの作成、教室内の掲示等の学級事務、児童会・生徒会の指導、職員会議等への出席等につきましては、教員免許を有する者が担うべき業務であると考えています。一方で、職員会議等の資料や便りの印刷・配布等の印刷仕分け業務の他、各種調査の集計や回答、校内巡視による校舎点検、掲示物の張り替えや記録写真の整理等の掲示・記録、育友会や給食等の会計業務、そして部活動指導等につき

ましては、必ずしも教員免許を有する者が行う必要がない業務であると考えております。教員免許が必要な業務と、教員免許を必要としない業務とでは、その削減や見直しの在り方も違うと考えられることから、このような業務の仕分けをすることが必要ではないかと考えました。

次に、(2)の「国・県の状況と他都市の事例」について説明いたします。「①国の取組」につきましては平成29年6月、文部科学大臣が中央教育審議会に対しまして、学校における働き方改革の総合的な方策について諮問しました。これを受け、8月には中央教育審議会特別部会からの緊急提言、12月には中央教育審議会としての中間まとめが発表されました。これらを踏まえ、平成29年12月、文部科学省は学校における働き方改革に関する緊急対策を公表しました。

中間まとめの中では、国が取り組むべき方策、教育委員会等が取り組むべき方策、各学校が取り組むべき方策がそれぞれ示されているほか、予算を伴う具体的な対応策として、小学校英語指導についての専科指導教員の充実、スクールサポートスタッフの配置、部活動指導員の配置等が盛り込まれております。この他、スポーツ庁におきましては平成29年5月、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議を設置し、協議しております。今年1月に示されましたガイドラインの骨子の中では、中学校の部活動について週2日以上を休養日とし、1日の活動時間は平日2時間、休日は3時間程度とする方向で検討されています。

「②石川県の取組」についてです。県教育委員会では平成29年8月、教職員多忙化改善推進協議会を設置し、教職員勤務時間調査の集計結果や部活動休養日の設定状況等の報告を踏まえ、教職員の意識改革、業務の進め方および削減、部活動等の観点から、教職員多忙化の改善方策について協議を行っています。この協議会は8月、11月、1月の3回開催されており、3回目となる1月26日の会議では、公立学校における教職員多忙化改善に向けた取り組み方針の素案が提示されました。

その素案について、概要を説明いたします。まず「(i)中長期的な課題」として、教職員の多忙な勤務状況を見直さなければ、教職員の心身の健康が損なわれることや教職員を志望する人材の確保が困難になることが危惧され、将来的には石川県の教育力の低下にもつながりかねないとしています。その上で、教職員の多忙化改善のための取り組みを進める基本方針として下の三つを上げています。一つ目は教職員の専門性を生かし、教材研究や授業準備の時間、子どもたちと向き合う時間を十分に確保するという観点に立つこと。二つ目は多忙化の抜本的解消のため、教職員の定数改善を引き続き国に求めていくこと。三つ目は国の対応を待つだけでなく、県教育委員会や市教育委員会、学校等が問題意識を共有し、足並みをそろえて、できることから着実に取り組みを実行していくことです。

その具体的な取り組みにつきましては、下の(ア)～(エ)の四つに分けて示しています。まず、「(ア)統一的な取組と環境整備」としまして、県内全ての学校で、学校ごとに月1回の「定時退校日」を設定すること。県内全ての学校で、学校ごとに「最終退校時刻」の目標を設定すること等になっております。次に、「(イ)県・市町教育委員会における取組」としまして、教育委員会が主催する会議の精選・整理・縮減、教育委員会が実施する調査・照会の整理や統合、そして様式の簡略化・電子化等が挙げられています。「(ウ)学校における取組」としまして、実情に応じて具体の取り組みを積極的に推進することとし

ており、具体例としてノー残業デーの設定等が挙げられています。最後に「(エ) 部活動指導における取組」としまして、原則として平日1日と、土曜日または日曜日の週2回を休養日に設定すること等を挙げております。

県教委としましては、3月中に第4回の協議会を開催し、最終的に取りまとめると聞いております。また、石川県は当初予算案の中で平成30年度教職員多忙化改善推進事業費について公表いたしました。3枚目になっております。主な項目としましては、多忙化改善実践推進校の指定をはじめ、一番下のリーフレット作成まで掲げられております。

③は「他都市の主な取組事例」です。岐阜市では、夏季休業中に学校閉庁日を設定することとしており、平成30年度は8月4～19日の16日間を予定しております。その他に部活動の休養日を週2日設定している市や、夜間の電話対応のため留守番電話を設置している市もありました。

(3)は「本市のこれまでの取組」をまとめたものです。「①教員以外の専門スタッフ・外部人材の配置」としまして、一番上にあります事務補助職員から一番下にあります危機管理アドバイザーまで、多くの外部人材を配置しております。「②部活動休養日の設定」につきましては、本市では週1回の休養日を設けることとしており、月1回はその休養日を土曜日または日曜日としております。③は、学校がそれぞれ行っております取り組みの事例です。会議や行事の精選・短縮に取り組んだり、夜間の電話対応を控えてもらうよう、保護者へ協力を依頼したりしております。④としまして、校長会と業務適正化検討会を開催しております。教員が担うべき業務について協議したり、業務適正化のための具体的な改善策等について話し合いをしております。

最後の(4)は、教職員が本務に専念するため、今後検討すべきと考えられる事項です。主に市教委において検討すべき事項としまして、真に教員が担うべき業務を明確化すること。時間外勤務時間の縮減に向け、数値目標を設定すること。夏季休業期間の学校閉庁日を設定すること。市教育委員会が行う研修を見直すこと。給食会計の公会計化に関すること。学校への人的支援をさらに拡充すること等が考えられます。

学校において検討すべき事項としましては、校長のリーダーシップによる業務適正化を進めること。最終退校時刻の目標や定時退校日を設定すること。校内研修を通じて教職員の働き方についての意識改革を行うこと。教員の業務適正化について保護者・地域に対し、理解や協力を求めること。コミュニティ・スクールや地域学校協働活動事業に取り組むことで、地域や家庭との連携を深め協力を得ていくこと等が考えられます。この他、部活動指導に関する検討事項としまして、部活動休養日を拡充すること。部活動指導員を活用すること等が考えられます。

資料につきましても説明は以上ですが、最初に申し上げましたように、本市の教職員が本務に専念するための時間を確保できますよう、ご協議をお願いをしたいと思います。

(野口教育長) それでは、ここからは本市として先生方が本務に専念するための時間を確保するために、どのような取り組みや支援があったらいいのかということについて、教育委員の皆さまの方からご意見を頂戴できればと思います。

(田邊委員) これから取り組むべき対策について幅広く検討されていますので、それら

が着実に取り組めればいいと思いますが、根本的に教員の意識改革というのは職業柄なかなか一筋縄にはいかない面もありそうです。教員は基本的に熱意をもって子どもたちに向き合われようとするのが一般的な姿ですので、その熱意をそいでしまうような対策には慎重であるべきだと思います。

できること、できないことを仕分けるのは大切ですが、仕分けることによって周辺的な情報に触れなくなってしまうと、かえって子どもへの対処が適切に回らなくなったりするようなことがないように配慮しなければならない面もあります。

他方で、熱意が過剰になり、時間を忘れてしまう姿も気になりますので、先生方の時間管理の意識を、いま問題になってきたことを契機として、先ほども校内研修で取り込まれるという話がありましたので、是非、見直してみしてほしい。やはりどうしても子どものことが気になって、思いつめて精神的に参ってしまう教員も中にはいらっしゃいますので、そのあたりは教員個人に委ねられる問題というより、学校管理職や教育委員会としてサポートしていく。教員一人一人の意識改革と同時に、社会を挙げてバックアップしていくような展開が大切になります。

学校では教員一人一人が専門意識をもって実践されていますので、他の教員が口出しするようなことは抑制的なところがあったと思いますが、そこはぜひ学校の組織を挙げて、とくに管理職のリーダーシップを発揮していただいて、教員がお互いに気を配り、時間管理に関しても気遣い合うような雰囲気は是非つくっていただきたいと思っています。

他方で、多様なサポート体制をとって、それを推進してほしい。新しい学習指導要領で、先ほどの説明でもありましたけれども、「カリキュラム・マネジメント」や「社会に開かれた教育課程」などが展開されていきますので、それを支えていくような体制です。地域と学校をつなぐようなコーディネーター役はコミュニティスクールで地域側の整備は進みますが、学校側からコーディネーターに専念できるような職員配置が、これも定数改善にかかわる点ですが、手当されることが重要だと思います。定数改善は大きな制度上の壁となっていますので、この点は繰り返し、教育委員会もそうですし、首長会などでも要望していただきたい。定数改善が前進すれば、先生方の意識改革につながると考えております。

(野口教育長) 時間管理を意識しながらも、やる気をそがないような先生方の意識改革を推し進めることや学校を支える工夫を、市として考えていった方がいいのではないかと。それから、基本的には定数改善が一番なのでしょうけれども、それを粘り強く多方面から中央に要請していくことについてお話になったと思います。他に何かございますか。

(早川委員) 先ほど田邊委員がおっしゃった情報管理が気になります。例えば様々な情報管理をアウトソーシングした場合、何か都合の悪いことは出てこないのでしょうか。ソーティングはいくらでもできるのですけれども、その後、では全部分けてしまったらどうなるのだろう。学校の情報はオープンにした方がいいのか。やはり校内でとどめておかないといけないような情報もあるのではないのでしょうか。

定数改善が法律的になかなかできないのであれば、先生バンクに登録していらっしゃるベテランの先生方をうまく利用できないのでしょうか。

もう一つ、これからやってみたらどうかと思うのは、他の都市の成功例、良い例と失敗

例を収集しましょう。これをやったけれどもうまくいかなかった例も、今はいろいろな形で収集できます。インターネットやメールで、情報をたくさん集めて、それを基にさらに良い方策を作って、システムができていれば、新しい指導要領に移ったときにも遅過ぎずに追いついていけるのではないかと。2年後はあっという間に来ます。地道にしかも早くやっていくことが大切だと思います。

クラブ活動はそのクラブがあるから生徒が入りたい学校になっていると聞きました。例えば合唱であったり、バレーボールであったり。先生方がとても熱心です。外国の方たちに批判されるのですが、「お正月もクラブ活動があって、子どもが練習に行った。一体どういう国なんだ」と。先生方の思い、生徒たちの思いを上手に連携して、うまくシステムづくりをやってほしいです。

(野口教育長) 多方面からのお話をいただきました。ベテランの先生方の大量退職が進んでいますから、そういった先生方の利活用や、他都市の成功例のようなものを参考に本市として取り組みを進めたいのではないかと、部活動を進めるときのシステムづくりについてのお話もあったとおもっております。たくさん話が出てきました。他に何かございますでしょうか。

(岡委員) これからの部活動のことについてですが、休業日を設けるということに取り組まれていかれるのは、すごくいいことだなと思いますし、先生方が本務にきちんと従事できるように頑張ってもらえればと思います。部活動は、日本の中では増えてはきましたけれど、ボランティアというのか、みんな協力して地域の人たちがクラブ活動を応援に来たり、今もしているわけです。

私がたまたまご紹介した中学のところに、「茶道部の講師を派遣してくれないか」と言われたときに、「ひと月に1000円ほどですけど」と言われたら、あまりにも安過ぎるのではないかなと。お菓子も自分で持っていかなければいけないのに、予算が全然組まれていないからという話を聞いたときに、個々には県の予算なども出ておりますけれど、今後は少し金銭的な問題も考えていかないと、手伝ってもらう方たちに対してのことで、それなりに有能な人が集まってこないのではないかと懸念もしております。先生方と二人三脚で、そういう部活動を応援して下さるいい人材を集められるようにしていただければと思います。

(野口教育長) 人材確保と費用面の拡充ということでお話をいただきました。

(河野委員) 人材のことなのですが、特別支援のことですと、先ほど西川校長先生も挙げられましたけど、特別支援教育支援員という方が金沢市内でかなりの人数に仕事をいただいています。実際私が学校に入っていて、とても有効な支援をされていると思います。あと、心と学びの支援やスクールカウンセラー、心の絆サポーターなど、子ども一人一人に対応する特別な方は当然要ると思うのです。ただ、これを増やしていくとなると、今度は財源の問題が当然出てくるので、そのバランスは難しいと思うのですが、ここもできる限り増やしていく必要は当然あると思います。

もう1点、それが増えればいいのかというと、支援員さんを上手に使われる先生と、それをあまり上手に使われない先生がいらっしゃるようなのです。特別支援員さんから私は相談を受けることがありまして、「私たちはどこまでやっていいのか。先生にどうやっていいのか」とおっしゃるのです。多分、先生という職業は、他のいろいろな職種の方と一緒にあまり働いていないので、他職種の方と働くスキルがあまりないような印象を持っています。ですから、そこはぜひ研修という形で、先ほども大島委員もおっしゃったような、そういう民間の視点で人をどう使うか。教員の方は大体、自分でやる方が得意なので、それを人にうまく任せるやり方をぜひ研修していただきたいと思うのが1点です。

もう1点は、保護者の方への対応なのですが、私はいろいろところで研修会をさせていただいていて、テーマとして喜ばれるのが保護者対応の研修会なのです。なぜかというと、先生はどうしてもしゃべってしまうのです。一方的にしゃべるのですけど、そうではなくて、基本的にはカウンセラーの態度をお伝えするだけなのですけど、とにかく話を聞きましょう。そのためには聞くためのスキルが幾つかあるわけです。それをお伝えすると、すごく喜ばれるのです。だから、それもそんなにたくさんする必要もなく、1回やるだけで十分なので、ぜひそういう研修もさせていただいて、基本的なスキルを教員の方に身に付けていただくことで、それが回り回って時間をうまく使うことにつながっていくのではないかなと。ただ、研修を増やすことでまた時間が増えることにつながりかねませんので、そこは先生の優先順位をどう付けるかということ、市あるいは研修施設として考えていただきたいと思います。

(野口教育長) 外部人材をたくさん増やしていくのはいいけれども、それを活用する教員側のスキルアップの研修の充実も大事ではないかと。ただし、時間は増えないようにという視点での話でした。

(大島委員) 私は、地域の間人としても大変期待しているところなのですが、先ほどからも少しありましたけれど、コミュニティ・スクールがこれから拡大していく形になると思うのですが、地域学校協働活動も含めて、やはり地域を巻き込むことが非常に重要になってくると思います。河野委員からもありましたように、外部のものをうまく使うといったら失礼なのですが、協力してもらおうという考え方はこれから非常に有効ではないかなと。

これも若干テクニク的な話になるかもしれませんが、やはりお互い人と人です。私は教育委員という立場ですので、学校の先生の勤務実態などは今やっと初めて分かったのですが、実は地域の方はあまりよく分かっていなくて、大変なのだろうという程度で、実のところこんなに大変だということが分かっていない。やはり人間なので、学校の先生というと、意識的に非常に目上の人というか、非常に高貴な感じのイメージがあって、同じ人間同士、これだけ大変なのだと思腹を割って話をすることによって、地域の方が協力してくれる一面も多分あると思うので、こういう情報もこの機会に話をするのも非常に重要ではないか、協力してもらおうための部分としては非常に有効なのではないかと思ひます。そのあたりを生かしながら進めていただけたらと思ひます。

(野口教育長) 前回の総合教育会議では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動については協議させていただきました。この取組は先生方の時間外勤務の軽減の大きな前進につながるのではないかとということで、金沢でも拡大の方向で行けばどうだろうという話もありました。そのことも踏まえながら、これを進めていけばいいのかなと視点でのお話でした。そろそろ時間が迫ってまいりました。今日は教職員が本務に専念するための時間の確保ということで、意見交換をさせていただきました。たくさんご示唆を頂戴したと思っております。今日のご意見を踏まえながら、これから未来を担う子どもたちのために、先生方が力を高め、その力を発揮できるような環境整備に向けて、しっかり取り組みを進めさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。それでは、事務局の方にお返ししたいと思います。

3 その他

(山田教育次長) 本日はどうもありがとうございました。本日の協議題としました「教職員が本務に専念する時間の確保」は、まさに将来を担う子どもたちのためには喫緊の課題だと認識しております。説明にもありましたとおり、県教育委員会から教職員の多忙化改善に向けた取り組み方針の素案が示されました。それから今日は委員各位から本当に多くのご示唆を頂いたと思っております。このような意見を踏まえまして、本市としても具体的な対応策を取りまとめていきたいと考えております。その上で、学校現場と連携を密にしながら、その実践に取り組んでいきたいと思っております。引き続きまたご指導いただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

閉会

(平嶋都市政策局長) 以上をもちまして総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。